



Q、妊娠初期から子育て期にわたって切れ目のない支援をうたっているが、香取市として特記すべき独自の支援策は。

A、子ども医療費や不妊治療費等の助成などの経済的支援、結婚新生活支援補助金の交付、また今年度からは、1か月児健診助成事業を行う予定です。そのほか、放課後児童クラブの拡充や保育所等の受け入れ環境の整備などに加え、児童館やコンパスなどお子さんが自由に遊べる環境を整

子育て世代が住み続けた い街にするために



二次元コードからスマホで質問の内容や録画が見られます。

河野節子 議員



Q、同一世帯内で同時期に複数の児童が保育所を利用していないと第3子以降は無償にならないという国の基準は、仕事をしながら子育てをする母親たちの現状に合わない。市独自に第3子以降の保育料無償化をすべきだが対象児童数は。

A、多胎児の出産数は、令和4年度が双子2組で4人、令和5年度が双子5組で10人、令和6年度が双子6組で12人と三つ子1組で3人でした。また、令和7年7月末までの出生数は双子1組で2人となっています。支援策としては、妊娠前から育児期まで専門職が多胎児特有の課題に寄り添った相談支援等を行っています。経済面では14回の妊婦健康診査に加えて、多胎妊婦に対しては、1回当たり上限5000円、5回を限度に助成しています。

Q、不妊治療による妊娠で多胎児出産が増えていると聞くと、香取市の現状と多胎児世帯への支援策は。

A、実績として、令和6年度の助成件数は20件、助成を受けた方が出産した人数は7人でした。また、令和7年7月末までの助成件数は11件、助成を受けた方が出産した人数は7人となっています。

Q、見直し後の不妊治療助成の効果は。

A、市内の小中学校の自校プールの活用は12校、実施は一学年で10時間程度。水泳の授

業が2時間の学校は複数の学年で実施しているようだが、民間プールを使わないと授業が難しい点があるのか。

A、民間プールを利用しているのは小学校で2校、中学校で1校です。中学校は、プールがなく、小学校はプールはあるものの酷暑の影響で屋外プールの利用が難しい日が増えています。また、プールの老朽化が進み多額の修繕費用がかかっています。香取市が委託した民間プールは室内プールなので、暑さの影響を受けにくく、施設管理、修繕等は業者が行うため将来的な展望も含め利用を開始しました。

Q、民間プールの利用状況は。

A、小学校は令和7年度から利用を開始し、香取小学校が6日間、瑞穂小学校が12日間の利用です。佐原中学校は平成21年度から利用を開始し、今年度は授業の利用が11日、部活動の利用が47日です。

Q、年間の費用負担の状況は。

A、小学校の今年度の実績は、2校で75万円。中学校は利用期間の途中ですが今年度の見込みは授業で67万5000円、部活動で63万円となっています。

Q、民間プールの管理、運営の状況は報告されているか。

A、プールの管理全般は委託業者が行い、水温や塩素濃度、水質検査の結果を実施校に報告しています。

Q、産後ケアの利用状況と利用者の感想は。

A、令和6年度は、通所型が6人で延べ28回、宿泊型が6人で延べ29日の利用でした。令和7年7月末までは通所型が5人で延べ7回、宿泊型が10人で延べ58日の利用となっています。利用した方からは、産後は授乳や夜泣きで眠れず疲れていたが、ゆっくり休むことができた。産後の不安や悩みの相談に乗ってもらい、気持ちが楽になったなど、好評をいただいています。

Q、一目瞭然の子育て支援策をHPで周知すべきだが。

A、香取市のホームページに子育てに向けた専用ページを目立つ位置に配置しています。昨年度作成して、子育て世帯に配布したノベルティグッズに印字してある二次元コードからスマホ等でアクセスすることも可能となっています。

意見、香取市在住の若い世代が、自然豊かで子育てしやすい街として、住み続けたい街になるように、より一層一人一人に寄り添い当事者の目線に沿った支援策を講じること。多胎児家庭にはおむつ代やミルク代の経済的支援、同一世帯の複数児童が同時に保育所にいなくても第3子以降を無償にするための予算化を強く要望します。

Q、地下水汚染が心配される地域では水道事業が普及し加入者が増えた状況もあるが、未加入世帯の現状はどうなっているか。また、佐原方面で進んでいない地区があるが今後どのように進めていくのか。

A、事業認可区域内の未加入世帯は、佐原地区3979世帯、小見川・山田地区2029世帯、栗源地区580世帯となっています。事業認可区域外を事業認可区域とするには、県に変更認可を受ける必要があります。その地域に水を送るためには送水

水道事業での未加入地域の 現状は



二次元コードからスマホで質問の内容や録画が見られます。

佐藤好文 議員



Q、未加入世帯への加入はどう進めるのか。

A、水道管新設に併せ、隣接している世帯へ文書での通知や、戸別訪問により進めています。

Q、申込加入金、宅内の工事代がかかるが、負担の状況は。

A、給水申込加入金はメーターの口径によって異なり、一般的に20ミリで消費税込み22万円と検査手数料がかかります。宅内の工事代は、工事店で異なります。

Q、今後、水道管や施設が老朽化し修繕費が増え、給水人口が減少すれば料金収入が減り事業の運営は厳しくなるが、水道料金改定の検討はされるのか。

A、持続可能な水道事業とするため将来の施設更新に係る経費、料金収入などの財源について検討し、その結果を反映する「経営戦略」の改定を今年度予定しています。その改定作業の中で水道料金も同時に検討していきます。